

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内3-1	1010005016782	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	7010005002125	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	501000112730	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内3-1	1010005016782	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	6010005017636	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	7010005018658	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	納商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	9010001120408	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の口座 振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内 2-7-2	5010001112730	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	3010005002392	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	全国信用協同組合連合 会 東京都中央区京橋1-9-5	2010005002303	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町 1-2-1	2010005004002	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿 河台2-5-15	7010005002125	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	東京都個人タクシー国民 年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料の納付 受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	3700150006616	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ファミリーマート 東京都港区芝浦3-1-21	9180001085915	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	ミニストップ㈱ 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	4010001030181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	7430001008637	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	山崎製パン㈱ 東京都千代田区岩本町3-10-1	4010001008806	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	1010001088181	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	2010701019195	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	9240001010841	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51外 複数単価契約	@ 51外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約
コンビニエンスストア等への国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱しんきん情報サービス 東京都港区港南1-8-27 日新ビル	5010401013033	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストア等と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 40外 複数単価契約	@ 40外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都江東区豊洲2-2-31	3120001082353	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田駿河台3-4	7010001020832	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	トヨタファイナンス㈱ 愛知県名古屋市区西牛島町6-1	8010601027383	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都港区台場2-3-2	4010001095712	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	東急カード㈱ 東京都世田谷区用賀4-10-1	8011001016596	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	2440001001001	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	三井住友トラストクラブ㈱ 東京都中央区晴海1-8-10	9010701015972	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	8010401050511	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊オリエントコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	9010001070784	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	7320001000687	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	9010405001955	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	イオンクレジットサービス 株式会社 東京都千代田区神田錦町1-1	2040001079268	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	2013301002884	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	三菱UFJニコス株式会社 東京都文京区本郷3-33-5	8010001000016	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊UCS 愛知県稲沢市天池五反町1	2180001086250	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	ライフカード株式会社 神奈川県横浜市青葉区 荏田西1-3-20	3020001086810	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	楽天カード㈱ 東京都港区南青山2-6-21	2010701019377	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	SMBCファイナンスサービス(株) 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	2180001070519	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり6円	立替納付金額1,000円あたり6円	100%	—	—	—	—	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc 東京都港区虎ノ門4-1-1	8700150009366	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額1,000円あたり7円	立替納付金額1,000円あたり7円	100%	—	—	—	—	単価契約
令和3年3月31日までに代行返上等が認可された厚生年金基金の責任準備金算定の事務等の事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	1700150004794	当該業務については、法令の規定に基づき当該業務に必要な事務処理の権限を行使できる唯一の者であり、また、契約の必要性が認められることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	99,851,000	99,851,000	100%	—	—	—	—	—
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	6010405003434	官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,643,180	@ 847(税込)	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,643,180円
新聞の購読 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	丸の内新聞㈱ 東京都千代田区日本橋本石町4-3-11	1010005001594	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、読売新聞 4,400円 毎日新聞4,300円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,400円 東京新聞 3,700円	朝日新聞、読売新聞 4,400円 毎日新聞4,300円 日本経済新聞 4,900円 産経新聞 3,400円 東京新聞 3,700円	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 1,369,200円
文書の外部倉庫での保管及び集配等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	沼尻産業㈱ 茨城県つくば市榎戸783-12	5050001016036	本業務は、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第8号の規定に該当するため。	7,480,827	@ 47外 複数単価契約	100%	—	—	—	—	単価契約 — 予定調達総額 7,480,827円
社会保険オンラインシステム関連プロジェクト推進支援業務(継続契約) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱ 東京都千代田区有楽町1-1-2	6010001107003	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当す	200,756,600	200,756,600	100%	—	—	—	—	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
電子計算組織用装置の賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾並びに電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	17,590,899.273	17,590,899.273	100%	-	-	-	-	
年金の「見える化」Webサイトに係る運用保守業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	239,967.750	239,967.750	100%	-	-	-	-	
年金給付業務・システムの最適化に向けた年金給付システムの点検業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの及び政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービスの経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	198,839.718	198,839.718	100%	-	-	-	-	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月1日	①東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 ②日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12 ③東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 ④東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 ⑤チャッカーキャブ無線協同組合 東京都千代田区九段南4-8-13 ⑥日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8 ⑦東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	①6011205000092 ②2013305000538 ③7013305000491 ④3011105004428 ⑤5010005001475 ⑥4010001006660 ⑦1010001129530	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	-	-	-	-	-	単価契約 連名契約
年金業務システム(フェーズ1)基本設計書の設計支援ツール移行業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月13日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	208,813.066	208,813.066	100%	-	-	-	-	
地方自治体における情報システム(国民年金)の標準仕様書作成に向けた調査研究等一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年4月27日	デロイトトーマツコンサルティング合同会社 東京都千代田区丸の内3-2-3丸の内二重橋ビルディング	7010001088960	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	80,737.790	79,200,000	98%	-	-	-	-	
プリンタ設備等再構築(漢字プリンタ廃止)に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年6月20日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者へ帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	185,592.000	185,592.000	100%	-	-	-	-	



物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
スマートフォンによる国民年金保険料収納の導入に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 田中 謙一 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年8月30日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	17,888,200	17,888,200	100%	—	—	—	—	
国民年金実態調査システムの機能改善に係るシステム改修 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年9月1日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、数理統計システム機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められておらず、調達の相手方が特定されていることから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	21,061,854	21,061,854	100%	—	—	—	—	
スマートフォンでのクレジットカード等決済代行アプリを利用した国民年金保険料の納付受託に係る委託業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年10月11日	ピリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-1	6010001139434	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	12,801,723	@ 58外 複数単価契約	98%	—	—	—	—	単価契約 予定調達総額 12,607,186円
不納欠損等の厚生年金保険徴収事務改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年10月20日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	52,342,840	52,342,840	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)の届書一元管理及び業務フローの見直し等(令和5年度分)に向けた設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年10月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	3,587,255,276	3,587,255,276	100%	—	—	—	—	
教育動画(障害年金・遺族年金編)の制作 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年11月11日	(株)baton 東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントム・プラザ西五反田 11階	3020001102641	本調達は、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないものに該当するため。	12,650,000	12,650,000	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区	応札・応募者数	
年金業務システム(フェーズ2)に係る基本設計修正業務(業務アプリケーション・令和4年度実施分)	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年11月30日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13第1項による「当初の調達によりその他の経済的又は技術的な理由により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由」により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。	1,328,751,358	1,328,751,358	100%	—	—	—	—	
年金給付の適正化及び業務効率化にかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年12月21日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	1,558,964,484	1,558,964,484	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)の届書一元管理及び業務フローの見直し等(令和5年度分)に向けた設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和4年12月28日	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-8-1	7010401001556	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	551,396,204	551,396,204	100%	—	—	—	—	
納付猶予に関連した帳票の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年1月11日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	13,669,700	13,669,700	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)の住基情報を活用した適用動奨対策に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年1月13日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	154,825,671	154,825,671	100%	—	—	—	—	
船員保険適用関係届における決定通知書作成事務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月8日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	83,252,400	83,252,400	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
年金給付業務のデジタルワークフローの実現についてのシステム開発(令和6年4月稼働分) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月8日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	334,116,090	334,116,090	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の国民年金保険料過誤納金の公金口座の直接還付に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月20日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	142,177,816	142,177,816	100%	—	—	—	—	
年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の情報提供ネットワークシステムによる戸籍情報の取得に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月27日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	215,030,409	215,030,409	100%	—	—	—	—	
オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(個人及び事業所向けオンラインサービスの拡大)にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月28日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	488,161,256	488,161,256	100%	—	—	—	—	
共済組合関係業務の適正化にかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月28日	榊日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	282,157,722	282,157,722	100%	—	—	—	—	
強制徴収事務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年3月28日	榊エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者には帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	70,227,080	70,227,080	100%	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応 募者数	
国民年金保険料の口座振替納付事務の改善及び国民年金保険料過誤納金の直接還付等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年3月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	177,939.608	177,939.608	100%	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。